令 和 0 6 年 度　　第 4 回　　東京空港警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 7 年 0 3 月 0 6 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	東京空港警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　年末年始における各種対策
（1）多摩川スカイブリッジ対策
　神奈川県川崎臨港署と協力し、初日の出対策を実施した。
（2）交通対策
　ボクシング元世界チャンピオンの内藤大助さんを一日署長に任命し、飲酒運転の危険性について呼びかけた。
（3）治安対策
ア　制服警察官による見せる警戒を実施
イ　警察車両の赤色灯点灯走行による警戒を実施

2　各種対策の推進について
（1）防犯イベントの開催
　羽田空港事業者と協力し、闇バイトの危険性について呼びかけた。
（2）白タク行為に係る啓発活動
　中国の春節期間中、訪日外国旅行者の増加に伴い「白タク」行為によるトラブルの発生が懸念されるため、関係機関と協力して広報啓発活動を実施した。
（3）交通安全フェアの開催
　声優の松本梨香さんを交通安全大使に任命し、新入学児童に対して交通ルールの遵守を呼びかけ、外国人観光客には滞在中の交通安全について注意を促した。
（4）不審者対応訓練
　国土交通省、羽田空港事業者と合同で不審者対応訓練を実施した。
（5）弁天橋交番の新設
　２月に弁天橋交番が新設、より地域に密着した警察活動を展開し、安全で安心な羽田空港の実現に努める。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）春の全国交通安全運動の効果的推進
ア　入学シーズンの交通安全教育
　新入学児童に対する横断歩道横断訓練を推進
イ　交通違反取締りの強化
　交通事故に直結する速度違反や違法駐車の重点的取締りを実施
（2）ゴールデンウィーク中における各種対策
ア　制服警察官による防犯活動の強化
（ア）ターミナル、駅ホーム、バス停等における利用客同士のトラブル発生時の迅速な対応
（イ）「見せる警戒」による各種犯罪の防圧検挙
イ　航空機内でのテロ行為未然防止
（ア）保安検査場に重点をおいた警戒強化
（イ）制限区域内への禁制品の持込み防止
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）桜の開花時期に海外から大勢の観光客が訪れ、交通トラブルや酔っ払いの寝込み等の取扱いが増加し、観光客が長時間放置したスーツケースが不審物件騒動に発展することが予想されるため、制服警察官のパトロールと警戒を強化してほしい。
（2）保育園の付近に飲酒をしている人がいる。子供のお迎えに来た家族が酔っ払いや不審者とトラブルにならないようにパトロールをしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　東京空港警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 0 5 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	東京空港警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　管内における警戒警備の強化等
（1）テロ対策の強化
ア　警備犬による警戒
イ　駅構内やホーム上の警戒、列車警乗のランダムな実施
ウ　死角となりやすい場所の重点検索
（2）職務質問の強化
ア　職務質問専従班によるパトロールの強化
イ　不審車両に対する職務質問の徹底
各ターミナルの出発・到着階及び駐車場を重点的に実施
（3）関係機関との合同訓練
ア　逆流防止訓練
第１ターミナルにおいて空港関係団体と協働
イ　不審者対応訓練
ターミナル内の保育園との協働
（4）駐車車両対策
バス停やタクシー乗り場付近に駐車する一般車両の取締り強化
2　令和６年秋の全国交通安全運動の効果的推進
（1）早めのライト点灯やハイビームの活用促進
ア　管内企業における安全講話
「トワイライト・オン運動」について、夕暮れ時と夜間の死亡事故の傾向・特徴を踏まえて講話
イ　制限区域内で運行する事業者に対する訓練
「速度と制動距離」に関する実技訓練を実施
（2）自転車用ヘルメットの着用促進
ア　自転車乗車時の頭部保護の重要性
イ　ヘルメット着用による被害軽減効果

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）年末年始の各種対策
ア　多摩川スカイブリッジにおける初日の出対策
（ア）元旦の多数の来訪者を想定
（イ）対岸の神奈川県警察川崎臨港署と連携を強化
（ウ）円滑な交通を確保するなど雑踏事故を防止
イ　利用者が増加する空港内の対策
（ア）テロ対策の強化
（イ）制服警察官のパトロール強化
混雑に乗じた置き引き、万引きの抑止
ウ　交通対策
（ア）バス停、タクシー乗り場における対策
・　関係機関と協力して円滑な交通を確保
・　パトカーのマイク広報により駐車車両を排除
（イ）駐車場の入庫待ち車両対策
長蛇の列を解消するため空港外駐車場の利用を促進
（2）東京空港警察署速度取締指針
ア　警視庁重点路線
国道３５７号線、環状八号線
イ　警察署重点路線
空港アクセス道路
2　警察署協議会からの意見要望等

空港における年末年始の各種対策について

（１）空港施設内のパトロールの強化

空港利用者の増加に伴って、置き引き、万引き等の犯罪も増えているため、年末年始は、不審者に対する職務質問とパトロールをより一層強化してほしい。

（２）違法駐車の取締り強化

一般の送迎車両がバス停やタクシー乗り場に駐車して運行を妨げたり、事故の誘因となったりするので、パトカーのマイク広報と交番の警察官による駐車取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　東京空港警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 0 5 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	東京空港警察署　講堂	出席者	協議会委員　　4 名 署長ほか　　2 名

内　容

[業務説明]

1　パリオリンピック開催に伴う各種対策の強化
（1）制服警察官による警戒強化
ア　保安検査場の重点的な警戒
イ　禁制品の制限区域内への持ち込み防止
（2）オリンピック出場選手の帰国に伴う対策
2　各種犯罪の未然防止
（1）空港施設利用者に対する積極的な声掛け
駐車場、駐車禁止場所に駐車する不審車両への職務質問強化
（2）空港ターミナル内のパトロールの強化
置き引きや万引き事案の発生を重点的に抑止
3　空港利用者のための違法駐車対策
（1）バス・タクシー乗り場付近に駐車する一般車両の取締り強化
交通上のトラブルや交通事故の発生を抑止
（2）違法駐車の排除
パトカーの赤色灯を点灯させた走行とマイク広報による排除

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）管内における警戒警備の強化
ア　公共交通機関の警戒強化
電車、モノレール、バス等の安全確保
イ　創意工夫を凝らした対策の推進
警備犬を活用して、各ターミナル内やその周辺施設の検索
（2）令和６年秋の全国交通安全運動の効果的推進
ア　重大交通事故の発生抑止
幹線道路における速度取締り
イ　交通安全教育の推進
管内企業・保育園児等に対する交通安全講話
ウ　関係機関との協働
交通安全協会加盟企業、管内トラック使用業者等と協力し官民一体で推進
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）制服警察官によるパトロール強化
ア　空港利用客が増加しトラブルも増えているので、制服警察官による警戒を強化してほしい。
イ　外国人観光客も急増しているため、防犯カメラの死角など隅々までパトロールしてほしい。
（2）トラブルを誘引する違法駐車の取締り
交通上のトラブルに発展することが多いので、バス・タクシー乗り場付近に駐車する一般車両の取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　東京空港警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 0 6 日　　午 後02時00分 ～ 午 後04時00分		
開催場所	東京空港警察　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　ゴールデンウィーク中の各種対策について
（1）制服警察官による警戒強化
ア　駅構内・ホーム上の遊動警戒
イ　保安検査場での警戒強化
ウ　ターミナル内外のパトロール強化
エ　不審者、不審車両に対する職務質問の強化
（2）空港利用者のための取締り強化
ア　違法駐車車両の取締り
イ　車両広報による円滑な交通の流れの確保
2　「令和６年春の全国交通安全運動」等の推進結果について
（1）子供をはじめとする歩行者の安全確保
管内の交差点において保育園児の横断歩道横断訓練を実施した。
（2）「自転車安全利用ＴＯＫＹＯキャンペーン」
アイドルグループ「ＦＲＵＩＴＳ　ＺＩＰＰＥＲ」を一日警察署長に迎え、自転車用ヘルメット着用の普及促進を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）各種警察活動の推進について
夏季の空港利用者増加、パリ五輪開催（７月２６日から８月１１日）を見据え、以下の３点を重点に警察活動を推進していく。
ア　五輪開催に伴うテロ対策の強化
空港全体を死角なく隅々まで警戒し、不審者、不審物件の発見に努める。
イ　各種犯罪の未然防止
制服警察官による「見せる警戒」により、各種犯罪の未然防止に努め、空港利用者の不安を払拭し、管内の治安維持に当たる。
ウ　交通対策
空港利用者増加による交通渋滞の緩和、交通事故や交通上のトラブルの未然防止のため、警察車両の赤色点灯走行による警戒を強化する。
（2）交通取締計画について
ア　東京空港警察署速度取締指針
当署速度が出やすく重大事故発生が懸念される、以下の幹線道路を重点指定に指定して、速度取締り等の活動を実施する。
（ア）国道３５７号線
（イ）環状八号線
（ウ）空港アクセス道路
イ　駐車監視員取締り活動ガイドライン
駐車監視員が以下の路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認等を行う。
（ア）重点路線
駐車違反が多い「環状八号線」
（イ）重点地域
・　第一、第二、第三ターミナル周辺
・　旧整備地区及び弁天橋周辺
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）テロ対策の強化について
外国人観光客が増加し、ホテルの駐車場にスーツケース等が長時間放置され不審物件扱いとなり、営業に支障を来しているので対策を講じてほしい。
（2）「見せる警戒」の強化について
パトロールしている制服警察官の姿は、犯罪に対する抑止力となっているので、今後も継続して、空港利用者の安全・安心の確保につなげてほしい。

（３）駐車対策の強化について
お盆の時期は空港利用客が大幅に増加し、バス停やタクシー乗り場に駐停車する一般車両がトラブルの原因となるので、取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　東京空港警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 0 7 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 2 0 分		
開催場所	東京空港署　講堂	出席者	協議会委員　　4 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　航空機事故の発生について
（1）発生直後の対応
当番勤務員が現場に急行し、情報収集等の各種対策に従事
（2）機動隊の要請
事故直後の混雑するターミナル内で整理誘導を実施
（3）特別捜査本部の設置
発生翌日の１月３日、東京空港警察署内に設置

2　拾得物の取扱状況について
（1）拾得物の動向
コロナ禍の終息で人流が回復し、本年は例年以上の拾得物の増加が見込まれる。
（2）当署の特徴的な拾得物
ア　イヤホン、ネックピロー等、航空機内で使用するもの
イ　外国人用や地方で使用される交通系ＩＣカード
（3）拾得物の受理と管理
ア　正確なデータ登録
航空機関から一度に拾得物を大量受理するため、一件一件丁寧に確認し、正確な登録に留意している。
イ　拾得物保管庫の改善
膨大な拾得物の適切な管理のため会議室の一部を保管庫として使用している。
（4）航空機関との協働
「遺失物オンライン手続き等の周知・促進イベント」の開催（１２月２６日）

3　年末年始特別警戒の実施（令和５年１２月１５日から令和６年１月１０日）
（1）各種犯罪の防圧検挙
ターミナル内、駅の構内・ホーム上の警戒
（2）空港利用者のための交通環境整備
違法駐車車両の取締り強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）ゴールデンウィーク中の各種対策の推進
ア　航空機内でのテロ行為未然防止
（ア）保安検査場に重点を置いた警戒
（イ）禁制品の制限区域内への持込み防止
イ　制服警察官によるパトロール強化
（ア）ターミナル、駅ホーム、バス停等での利用客同士のトラブルに迅速な対応
（イ）「見せる警戒」で各種犯罪を防圧検挙
（2）令和６年春の全国交通安全運動の効果的推進
ア　入学シーズンの交通安全教育
新入学児童に対する横断歩道横断訓練等を推進
イ　交通違反取締りの強化
交通事故に直結する速度違反や違法駐車の重点的取締りを実施
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）パトロールの強化
ア　今年は更に利用客の増加が見込まれ、トラブルの増加も懸念されることから、制服警察官によるパトロールを強化してほしい。
イ　外国人観光客をはじめ利用者が急増しているので、防犯カメラの死角など隅々までパトロールしてほしい。
（2）違法駐車の取締り

交通上のトラブルを防止するため、バス・タクシー乗り場付近に駐車する一般車両の取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　東京空港警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 0 7 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 2 0 分		
開催場所	東京空港警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　ターミナル利用者増加に伴う対策について
（1）各種犯罪の防圧検挙
ア　地域警察官による職務質問を強力に推進した。
イ　駅構内やホーム上の警戒、列車警乗をランダムに実施した。
ウ　警備犬による警戒を実施した。
（2）交通違反取締り
バス停やタクシー乗り場付近に駐車する一般車両の取締りを強化した。

2　令和５年秋の全国交通安全運動の効果的推進
（1）子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
ア　第１ターミナル前で、実際の信号機を使用し、横断歩道横断訓練を行った。
イ　空港利用者に反射材等の啓発品を配布し、子供を交通事故から守るための交通ルール遵守を呼び掛けた。
（2）夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
ア　夕暮れ時と夜間の死亡事故の特徴を踏まえ、「トワイライト・オン運動」に関する安全講話を管内企業において実施した。
イ　交通マナーの向上を呼び掛け、歩行者保護を徹底するため、企業、各機関等において運転実技教室を実施した。
（3）自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
自転車ストップ作戦や各種イベントを通じて
ア　自転車乗車時の頭部保護の重要性
イ　ヘルメット着用による被害軽減効果
について広報啓発活動を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）多摩川スカイブリッジにおける初日の出対策
ア　元旦は、初日の出を拝む人達が大勢押し寄せることが予想される。
イ　多摩川対岸の神奈川県警川崎臨港署と連携し、スムーズな交通の流れを確保するなどの対策を講じ、群衆による事故防止を図る。
（2）遺失物取扱増加による管理の適正
ア　コロナ禍で大幅に減少していた拾得物件数は、本年８月にはコロナ禍前の同時期の数を超えた。
イ　今後、離発着の増便、ターミナルのサテライト（別棟）増築、空港アクセス線の整備等に伴い、更なる空港利用者の増加が見込まれる。
ウ　これに伴って遺失物取扱件数も増加が予想され、当署の保管場所の容量が限界に迫るおそれがある。
エ　増加する拾得物の管理を徹底するため、新たな保管場所を確保するなどの対応が急務である。
（3）東京空港警察署速度取締指針等について
当署管内の速度が出やすく重大事故の発生が懸念される幹線道路
ア　国道３５７号線
イ　環状八号線
ウ　空港アクセス道路
を重点路線に指定し、速度取締り等の警察活動を実施する。
（4）東京空港警察署駐車取締り活動ガイドライン
ア　重点路線
駐車違反が多い「環状八号線」
イ　重点地域
（ア）第一、第二、第三の各ターミナル周辺

（イ）旧整備地区及び弁天橋周辺
ウ　駐車監視員の活動
上記路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認等を行う。
２　警察署協議会からの意見要望等
新型コロナウイルス感染症が「２類相当」から「５類感染症」になり初めての年末年始を迎え、空港利用者の大幅な増加が見込まれるため、次の３点をお願いしたい。
（１）空港施設内のパトロールの強化
利用者が増加すると、置引き等の犯罪や利用者同士のトラブル等の増加が懸念されるので、制服警察官によるパトロールを強化してほしい。
（２）違法駐車の取締り強化
年末年始はバス停、タクシー乗り場に多くの一般車両が駐車し、運行の妨害、事故の誘因となるため、パトロールカーによるマイク広報と、交番の警察官による駐車違反の取締りを強化してほしい。
（３）駅、列車、ホーム上のパトロール強化
現在も実施中である、駅、列車、ホーム上のパトロールを、利用者の安全・安心のために継続してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　東京空港警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 0 7 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 1 0 分		
開催場所	東京空港警察署　会議室	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　5 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

第２ターミナル国際線再開に伴う諸対策
１　テロ対策の強化
（１）保安検査場の警戒
（２）東京国際空港テロ対処部隊（通称・空テロ）との連携
（３）嘱託警備犬帯同による各ターミナルの警戒
（４）ランダムな列車警乗による警戒
２　各種犯罪の未然防止
（１）夜間のコンビニエンスストアに対する立ち寄り警戒
（２）駐車場の警戒と職務質問の強化
（３）置引きや万引き事案の警戒強化
３　交通対策
（１）バス停、タクシー乗り場の駐車取締り強化
（２）パトカーによるパトロール強化と駐車車両の排除

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）ターミナル利用者増加に伴う対策
ア　各ターミナル及び公共交通機関の警戒警備強化
イ　創意工夫を凝らした対策の推進
（２）令和５年秋の全国交通安全運動の効果的推進
ア　空港利用者増加に伴い、管内の交通事故は増加傾向で、重傷事故も発生
イ　安全運動を通じて、交通事故で不幸になる人を一人でも減らす。
ウ　官民一体となり効果的な対策を推進
以上について説明し、意見等を求めた。
２　警察署協議会からの意見要望等
１０月から航空便が冬ダイヤに変更され、空港施設の利用者増加が見込まれるため次の３点についてお願いしたい。
（１）制服警察官によるパトロールの強化
制服警察官の姿を見るだけで安心するので、今後も安心して空港を利用できるようにパトロールを強化してほしい。
（２）テロ対策の強化
空港はテロの標的になりやすいため、空港利用者の増加を捉えて、各種テロ対策を強化してほしい。
（３）タクシー、バス乗り場におけるトラブル防止
空港利用者の増加とともに通行車両の数も増加し、タクシー乗り場やバス停での一般車両の駐停車がトラブルを誘因しているので、違法駐車の取締りとパトカーによる広報活動を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　東京空港警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 6 月 1 3 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 5 0 分		
開催場所	東京空港警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、警備課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　Ｇ７広島サミットに向けた警備体制及びテロ対策の強化
（１）応援部隊による空港施設内外の徹底した警戒を実施した。
（２）外国要人来日時、署員、機動隊員による沿道警戒を実施し、外国要人の安全確保に努めた。
（３）警備犬を活用して、各ターミナル内やその周辺、Ｖスポット等を警戒し、不審物件の検索に当たった。

２　「令和５年春の全国交通安全運動」の効果的な推進
（１）子供をはじめとする歩行者の安全確保
保育園において、交通安全教育用の信号機を使用し、横断歩道横断訓練を実施した。
（２）横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
空港関係機関や企業において安全講話及び運転実技教室を開催し、
ア　「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
イ　横断歩道手前での確実な減速義務の遵守
ウ　横断歩道における歩行者優先義務の遵守
等、歩行者保護を徹底する交通安全教育を実施した。
（３）自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
令和５年４月１日に施行された改正法の規定により、全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務とされたことを踏まえ、
ア　警察署でのヘルメット展示及び動画による注意喚起
イ　空港ターミナルにおけるデジタルサイネージの活用
等により、自転車乗車時の頭部保護の重要性とヘルメット着用による被害軽減効果を広報啓発した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）各種警察活動の推進について
今年の夏は、新型コロナウイルス感染症が５類相当に変更となり、７月１９日には、第二ターミナルの国際線運用も再開され、空港利用者の大幅な増加が見込まれることから、以下の３点に重点をおいた警察活動を推進していく。
ア　テロ対策の強化
混雑する駅やターミナルはもとより、死角となったり、警備が手薄になったりしがちな職員通路等の警戒を徹底し、不審者、不審物件の発見に努める。
イ　各種犯罪の未然防止
制服警察官による「見せる警戒」により、各種犯罪の未然防止に努め、空港利用者の不安を払拭して、管内治安の維持に当たる。
ウ　交通対策
空港利用者増加による交通渋滞を緩和し、交通事故や交通上のトラブルを未然に防止するため、
・　警察車両による赤色灯点灯走行
・　ターミナルビルや駐車場周辺に駐車する一般車両に対する取締り
・　広報啓発活動
を引き続き実施する。
（２）東京空港警察署速度取締指針等について
ア　重点路線
当署管内における速度が出やすく重大事故の発生が懸念される幹線道路
・　国道３５７号線
・　環状八号線

・　空港アクセス道路
を重点路線として、速度取締り等の警察活動を実施する。
イ　東京空港警察署駐車取締り活動ガイドライン
駐車違反が多い「環状八号線」を重点路線として、
・　第一、第二、第三の各ターミナル周辺
・　旧整備地区及び弁天橋周辺
を重点地域に指定し、駐車監視員が重点的に巡回し、放置車両の確認等を行う。

2　警察署協議会からの意見要望等

署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上で、以下の２点についてお願いしたい。

（１）駐車車両の取締り強化

バス停やタクシー乗り場付近に駐車車両が多く、トラブルになっているのを見かけることが多い。

駐車車両は赤色灯を点灯したパトカーが近づくとすぐに移動し、パトカー等の存在は違法駐車やトラブルの抑止につながっているので、特に、朝夕の取締りを強化してほしい。

（２）制服警察官によるパトロールの強化

これから夏休みにかけて、空港利用者同士のトラブルの増加が予想されることから、パトロールの強化をお願いしたい。

第三ターミナルは外国人を含めた旅行者が増えており、各種犯罪の未然防止と不審者対策の強化をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。